

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

農業委員会・産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。  
「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい。それでは、あの私の方から産業振興課所管のまず予算の説明をさせていただきます。

歳入につきましては、例年と大きく変わるところがございませんので、割愛させていただきます。支出の所管科目でございますが、予算書の87頁から94頁、一般会計5款労働費、6款農業水産費、7款商工費1項の商工費と商工総務費、それと商工振興費でございます。あと、飛んで104頁の土木費中の港湾費が所管になります。また、特別会計につきましては、251頁、江差、江差町公設地方卸売市場特別会計が所管でございます。個別の事業につきましては、予算資料でご説明をさせていただきます。

資料の13頁、お聞きください。主要なところだけ、飛ばしながら説明をさせていただきます。100、事業番号が163番、農業委員会費でございます。議会資料の55頁の方にも記載してございますが、農業委員会に関する法律の改正がございまして、これに伴いまして、農地利用最適化推進員3名を新たに配置することになりまして、44万6千円等の増額でございます。報酬額は、農業委員と同額の1名あたり19万8千円となっております。

飛びまして、165番、農業振興費でございます。農業体験交流推進、昨年度から実施しております市民農園開設に向けた取り組みでございます。30年度は、収穫体験作物を増やしていくことと、作付けから収穫までの畑地を一括管理する本格的な市民農園の開設に向けた先進地の視察などを実施して参ります。

167番、産地生産力強化総合支援でございますが、前年度で、前年度対比で100万円の減額となっておりますが、こちらにつきましては、肥料等現状に合わせた形で実績に合わせた形での減額という風になってございます。

175番、農地費でございます。重点ため池防災対策でございます。ハザードマップの作成になります。29年度も鹹川地区のため池のハザードマップを作成しましたが、30年度につきましては、小黒部地区にございます2箇所のため池のハザードマップを作成するものでございます。30年度での完成、完了を予定してございます。

次に、176番、多面的機能支払交付金事業でございますが、農業地域が共同で行う多面機能を支える活動や地域資源である農地・水路・農道などの質的な向上を図る活動に対する支援を目的とした多面的機能支払交付金制度事業で、財源内訳は国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1を負担するものでございます。本事業の対象地域は、柳崎以北の農業地域全般でございまして、実施主体は地域で作る、失礼しました。地域で作付けをしている農業者、それと土地改良区、地区内の支線組合、町内会などが会員として加盟をする「江差町北部環境保全協議会」が、となります。

次に、181番、水堀排水機場の維持でございます。こちらにつきましては、通常の維持管理に併せまして、施設の老朽化に伴いまして、ポンプ等の改修、改修費としまして321

万9千円を盛り込んだものでございます。

続きまして、185番、林業費になります。町民の森の植樹事業でございます。ニトリ財団の助成を活用しながら、町民の森の、森で植樹祭を開催するものです。ヒバ植樹が1万本に達成する予定でございます。

次の事業が、186番、森林情報管理システム整備事業でございます。森林法の改正に伴いまして、林地台帳の整備が義務付けられることになりました。これに伴って、システムを導入するものでございます。林地台帳だとか、図面を整備するものでございます。

続きまして、195番、水産業振興費でございます。檜山さけます増殖対策事業補助ということでございます。日本海さけます増殖事業協会の町村負担分を漁協に助成するものです。前年までは、町村負担分は漁協で負担してきましたが、漁協の経営が厳しくなっていることから檜山管内各町がこの負担額を負担額であります1,782万6千円をそれぞれの町で負担しまして、ひやま漁協に助成するものでございます。

続きまして、196番、漁業経営安定化対策でございます。こちらにつきましては、120万の減額ということになってございますが、漁業保険、失礼しました。中身、内訳的には漁具の整備、これは実績に合わせて100万円の減額をしてございます。併せて、漁船保険が20万の減額という内容になってございます。

15頁をお開きください。事業番号が211番、商工振興費でございます。特産のPR対策ということで、264万円の減となってございますが、こちらにつきましては、29年度まで「ぷらっと」に対して助成をしていた260万を減額となったものが大きな要因でございます。

212番、青果卸売市場経営基盤強化対策ということでございます。青果卸売市場は30年、単年度の赤字見込みが500万ということで支援の要請がございましたが、自助努力で赤字の圧縮をお願いし、最小限の運営費の助成を行うものでございます。

続きまして、214番、産業資金の貸付金でございますが、大きく480万の減となっておりますが、貸付している団体の借入予定額の減というものでございます。

続いて、222番、商工会ブロック商工会、檜山ブロック商工会女性部の合同研修会の助成でございます。檜山管内7町での商工会女性部の合同研修を、江差町で開催することになりましたことに対する助成でございます。

17頁をお開きください。259番、港湾費です。江差港マリーナ浮棧橋整備でございます。マリーナの浮棧橋が老朽化に伴いまして、修繕をするものでございます。30年度につきましては、6基必要なところでございますが、そのうちの3基とりあえず修繕をさせて頂いて、31年度以降につきましては、この利用状況を見た形で、改めて整備を検討したいという風に思っております。

それから、260番、江差港マリーナ施設管理でございますが、こちらについては、新規事業ということで挙がっておりますが、昨年度までの江差港マリーナ施設環境整備という事業と、が移行した内容となっております。併せまして、マリーナの緑地公園の施設について、老朽化したところを、整備していくということでのプラス40万の増額となっております。

続きまして、261番、江差港港湾施設定期点検診断でございますが、平成25年度の港湾、港湾法の改正に伴いまして、28年度から実施している国有港湾施設の定期点検診断の委託でございます。30年度で、国有港湾につきましては完了する予定ですが、町有の施設がその後残っているという状況でございます。予算については、以上でございます。

続きまして、条例の改正、提案について、ご説明をさせていただきます。

まず、江差港マリーナ施設条例一部改正する条例についての提案説明をさせていただきます。議案書の20頁になります。資料については、47頁をお開きください。宜しいでしょうか。資料、資料に基づきながら、説明をさせていただきます。

資料の47頁に、施設の概要を載せておりますが、今年度、国の地方創生拠点整備交付金を活用しまして、マリーナ艇庫をマリンスポーツの拠点施設とすべく、休憩室、食堂、シャワー施設などを整備致しました。これにより、施設利用者の宿泊を可能としたことに伴い、伴う改正が主なものでございます。併せまして、施設名称等の統合など、文言の整備を併せて改正させて頂いているものでございます。

資料は48頁から51頁が条例本文の改正、新旧対照となっております。改正前の条文の中で「マリーナ」と表記、表記を「施設」に改正するものでございます。改正前は、マリーナの施設につきましては、「マリーナ」または、「施設」と混在していることから、文言を「施設」に統合するものでございます。

3条で、第3号が、施設利用者の宿泊できる施設としたことによる事業の追記でございます。

第4条第1項は、ヨット、ボートなどを所有、ヨット、ボートなどの所有者が9時から17時までの、以外でも利用されることが有りうるということで、「施設の常時利用できるものとする。」と定め、改めるものでございます。宿泊できる期間が5月から10月までと設定するものも併せて提案でございます。

第2項では、施設の使用申請に係る受付時間について、定めるものでございます。

資料の50頁、「別記1参照」の、備考の2及び3につきましては、使用料の賦課対象を区分するための改正でございます。

資料の52頁、「別記1」につきましては施設別の使用料でございます。

施設区分の屋内施設、シャワー施設、食堂・休憩施設の項目が変更となりました。シャワー室の利用につきましては、宿泊者が200円を追記し、食堂・休憩室は宿泊以外の一般客が使用する場合は1時間当たり500円、宿泊者が使用する場合は、一泊2,800円とするものです。資料の53については、改正前のものを、改正前のものを付けさせて頂いております。

続きまして、江差町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について、提案の説明をさせていただきます。議案書28頁、資料につきましては55頁をお開きください。

農業委員会が主たる使命である、農地利用の適正化により、よく、適正化をより良く果たせる様、農業委員会等に関する法律の改正が、平成27年9月に公布されたことに伴いまして、新たな条例を制定するものでございます。

農業委員会に関する法律の改定につきましては、大きく3点の変更がございました。

1点目は、任意業務であった「担い手農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消」が必須義務になるというものでございます。

2点目は、農業委員会の委員の選出方法が従来の公選制から、推薦・公募の結果をもとに議会の同意を得て、町長が任命する任命制に移行する、というものでございます。

3点目は、担い手の農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など「農地利用の最適化」の推進に向けた現場活動を担う農地利用最適化推進委員を新設するものでございます。

農業委員の定数は従来と同じく13人とし、新たに新設する農地利用最適化推進委員の定数を3名とします。農業委員の任命要件は、義務規定として、1つは、農業委員の過半数を認定農業者とすることになってございます。2つ目には、農業者以外で、中立の立場で公正な判断が出来る方が1名以上置くこと、ということになってございます。

農地利用最適化推進委員につきましては、伏木戸以北の北部地区に2名、田沢以南の南部地区に1名、推進委員をそれぞれ配置し、担当する区域において農地利用の最適化推進のための現場活動を行うこととなります。推進委員は、農業委員会が委嘱し、農業委員と密接な連携を取って頂くものでございます。

推進委員を新設したことから、江差町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、第2条及び附則第4項の別表に「農地利用最適化推進委員」と「報酬額」を加え、一部改正するものです。なお、推進委員の報酬額は農業委員と同額とします。また、今条例の制定には、農業委員会の委員が町長の任命となり、公選制を規定している「農業委員の選挙による委員の定数条例」が不要となりますことから、これを廃止致します。

なお、条例は公布日から施行されるまでが、現に在任する農業委員の任期終了の日以降の新体制へ移行することから、農業委員の任期満了である平成30年7月26日まで、第2条及び第3条の規定の定数は適用しません。以上、条例案に関して、説明をさせて頂きました。ご審議方、宜しくお願い致します。

**(議長)**

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。質疑希望ありませんか。

**「萩原議員」**

はい。

**(議長)**

「萩原議員」。

**「萩原議員」**

はい。

1点だけ質問致します。商工、商工業振興費について質問致します。

今回、卸売市場に350万ということで補助金を上げました。前回は200万上げている

はずですよ。資料要求しなかったんで、ちょっと古い決算書になるんですけども、平成27年3月31日現在では、260万の債務超過ということで、なかなか銀行等の資金調達はなかなか難しいかなというようには考えておりました。今の説明の中では、赤字が500万あるので、何か赤字補てんみたいな形で350万補助するっていうような感じに聞こえたのですが、実際どのようなことなのか。また、実際、江差町でその卸売市場を利用している商店、何店あるのか、お聞き致します。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

今おっしゃられた通り、赤字の補てんでないかって話もございますけども、あの昨年度からですね、200万円補てんさせて頂いていたのは、ご存知の通りかと思えますけども。実は昨年ですね、あの急な中で、何とかあの支援をお願いしたいと、支援が無ければ閉めざるを得ない状況にも追い込まれるような、危機的状況がありましたので、昨年につきましては、江差町単独で、助成をしていきたいということでご説明をさせて頂いたかという風に思っております。

その後ですね、各町、それから各商工会、そしてそこに加盟しているこの市場と取引をしている小売店さん、含めてですね、色々調査それと各町に対する要請も含めて行動して頂きながらですね、江差町としても各町に足を運んで、江差町に並びながら一緒に助成をして頂くことが出来ないかというお願いもさせて頂いたところでございます。あの、北は大成区、せたな町から南は上ノ国町まであるんですけども、奥尻も含んであるんですけども、それぞれの町村によって、やはり取引が小さいところ、あまり万一市場が無くなっても影響が小さいんだっていう町も含めて、あるのですよ。江差と同様に、右並びで助成もし皆さんが助成をするよっていう方向になるのであれば合わせてやっていきたいと、支援しますよという町もございました。そういう中でいくと、温度差が色々ある中で、これを完全に支援しますよってところだけまとめるって話にはなりませんので、やはりそれが難しいということを踏まえながらですね、今年度必要最小限の補てんをしていきたいという考えで出てきたものでございます。

市場の経営を、昨年度同様若しくはそれまでの経営の仕方、経営をしていったとするならば、概ね500万程度の単年度赤字が出る可能性があるということで、それに対する赤字の補てんということではないんですが、経営を継続していくって中ではですね、何とか支援をお願いしたいという市場からの要請がございました。これを基にしながらですね、何とか経営を改善するための策、若しくは赤字を圧縮するための策というものを、市場とも色々協議した結果ですね、その500万を出来るだけ少なく出来るだろうと、いう見込みを含めて、今回は最小限の350というような形でご提案をさせて頂いているという内容でございます。

江差町内で、取引をしている小売店というのは、現状でいくと12軒ございます。12軒。

以上でございます。

(議長)

いいですか。「萩原議員」。

「萩原議員」

それですね、そうなれば、今回350万補てんすることによって、今後は安定していくと考えて宜しいのですね。それともある意味、今年はとりあえず何とか乗り切れるっていうような考え、言葉悪いのですけれども、延命措置みたいな形の考えなのか、お聞かせください。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

予算とすると350万ということで、今回提案をさせて頂きましたが、すっぱり350万をあげるから、あと経営してくださいという話ではございません。当然、経営の状況を見ながらですね、何回かに分けながら助成をさせて頂くということ。それと併せて、私たちも何て言うのですか、経営のやり方、仕方について、やはり常に協議しながら、そういうあの方向で良いのか含めて、協議をさせて頂きながらやっていくと、ということなのですよ。それで、もしこれがなかなか改善しないということになれば、あのもしかすると来年度以降の補てんについては、しないということも、もしかすると検討しなくてはならないと思います。もし、改善が見込まれるのであれば、やはりそれを何とか支援してくという立場に立つかもしれないので、この辺につきましては、30年度の年度途中で市場さんも含めて、商工会も含めてですね、協議した結果で、整備していかなければならないのかなという風に考えてございます。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

市場については、わかりました。それですね、今回そういう形で市場に補助したっていうことなんですけれども、江差町の商工業者なかなか経営が厳しい中で、今回市場には補助ということになりました。赤字の会社も、どれ位あるのか分かりませんが、その度に江差町が赤字のところ補助するという話にはならないと思いますけれども。これあれなのですかね、ある一定の理由っていうか、例えば町民が、これが無ければ困るというような施設や会社に関しては、今後もそのような補助っていうのは考えているのですか。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

どういう会社でも助成していくっていう話では、当然無いと思います。あの、この市場っていうのは公設の卸売市場なのです。この公設っていうのは、江差町がこの市場を開いているということなのです。ですから、運営は株式会社にして頂いておりますが、株式会社がなくなると一気に運営が出来なくなるっていう話になりますので、これは影響の大きいことであることと、併せて江差町に大きな責任があるということ踏まえながらの助成という風に判断しております。

(議長)

いいですか。はい、「町長」。

「町長」

萩原議員から政策的な大きな判断を求められているというかですね、そういうご質問であったと思うので、私の方から答弁をさせて頂きたいと思っております。

市場の存在は、その先にいる小売店があり、そしてその先には町民という消費者がいるということを考えて、この度は350万円を補てんではなくて、経営改善のための支援ということで、予算付けをさせて頂きました。これを継続的に、来年も再来年もその先もということは全く考えておりません。しっかり、市場の方とも話し合いをしながら、経営改善に向けて道筋を考えていくということ、この30年度において行っていきたいなと思っています。先程、大杉担当課長からもお話をさせて頂きましたけれども、周りの町と協議していく中で出てきたのは、一民間企業に支援することは、で良いのかと、そういうことはあってはならないのではないか、というような周りの町からもご意見もあります。非常に厳しい判断を迫られた訳ですけれども、消費者が、その先にいる町民がいるということ鑑みて、苦しい決断で、今回は市場に対して支援をした、ということでございますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。

はい、次に、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。

2、3点というか、ちょっと固まればもしかすればあれなのですが。

最初に、ナマコの関係なのですが、昨日一般質問でありましたので、ちょっと私考えていたこと一つだけ。密漁の関係なのです。あの、私ちょっと知らなかったんですが、課長知っ

てらっしゃるかどうか。道議会で、今年の1月の10日の水産林務委員会で、この檜山沖、乙部、江差あたりでしょうかね、密漁対策の論議なっているの、ご存知でしたか。あの、なっているのです。それで、要は、乙部が中心の論議かなあとは思いますが、あの当然この江差沖だって同じことだろうと思うのですけれども。密漁対策について、現状等とのやり取りあるんですが。まず、その点で、江差、江差の現時点で押さえている部分の密漁の実態といますか、若しくは対策、同じことでしょうかね、について、ちょっと教えて頂きたい。当然、関係機関、取締機関との連携の中でやっているかと思しますので、それも含めて、漁業関係者との動きも含めて、まず、最初に教えて頂きたいなというのが一つです。

それから、林業というか、林業関係というか。まず、あの前にもちょっとお聞きしたんですが、エゾシカ被害は、あの今、現時点でどういう風に、道から色々教えてもらっていると思うのですが、若しくは実態調査もしているのでしょうかね。エゾシカの被害をどのように今押さえているか。ごめんなさいね。あと、当然、道の振興局ともやり取りしているはずですから、なかなか道南の方は、あまり力入っていないように私としては気がするのですけれども、どんな風に受け止めていらっしゃるか。で、それとの関係になるのか、そもそもエゾシカ被害だったら、あの木々、木、若しくはその周辺にある農業被害もあるんでしょうか。

ちょっと、町有林、民有林にちょっと移りますが、そもそもまずいわゆる町有林、それから民有林の現状、経営状況、民有林ですと民ですと経営状況ですね。それから、町有林ですと先程もちょっとあの報告ありましたけれども、江差町としてのこれからのあの経営ったら変ですけども、一定の伐期達した部分の販売だとか、育成だとかも含めて、まずトータルとして町有林の今、押さえを教えて欲しい。

で、それから併せて、たまたま色々調べていましたら、これ江差であるのかどうか分かりませんが、あの不法伐採といますか、盗伐といますか、起きているのを聞いてらっしゃると思うのですが、今、本州の方でいずれ全体的に伐期が近づくとそういうところも当然大規模にそういう一定の、何て言うのでしょうか、不法団体というか、の部分が北海道に来るであろうという話もあの色々出ておりました。その点、何か情報等掴んでいらっしゃるか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

**(議長)**

はい、「産業振興課長」。

**「産業振興課長」**

まず、ナマコといますか、密漁の件でございますけども、現状で、江差管内で密漁が行われた、若しくは近年ですね、行われているという情報はございません。ただ、あの檜山管内では不審な船、そういう状況があるのでないのかという話は聞いております。で、特に、密漁防止対策協議会というものをひやま漁協が中心になって作っていますけれども、この中には保安署だとかも入りながらですね、協議会のメンバーとして町も構成員、各町の構成員となって入っているのですよ。その中で、そういう情報提供含めてございますけども、現状で大きな被害があったということはですね、報告は受けてございません。



それと、道議会の議論につきましては、ちょっと申し訳ないですが、押さえておりませんでした。

あと、林業関係でございますが、エゾシカの被害ということですが、林業関係でのエゾシカの被害というのは、報告は受けてございません。ただ、最近エゾシカが増えてきてですね、農業、畑作地だとかに出て、というような話を聞いておまして、そういう中では一部農業者に被害が出ているという話は聞いてございます。ただ、まだそれほど大きくない、よその地域ですね、北海道のよその地域に比べると、まだそれほど大きくないということも含めてなのかもしれませんが、なかなかあの行政としても対策、このような対策はどうだろうという話は打ち出されておませんが、私たちも懸念している一つでございますので、今後ともこのエゾシカの状況というか、あの対策も含めて、関係機関とは情報を共有しながら進めて参りたいなという風に思っております。

それと、不法伐採については、あの江差町管内で不法伐採があるという話は聞いてございません。あの万一そういうような状況があったりすれば、当然これは警戒していかなければならないと思いますし、本州から今、小野寺議員がおっしゃった通り、もしそういう報道が、北海道でも見られるような状況があるのであれば、パトロール含めて警戒しなければならないのかなという風には思います。

あと、民有林、町有林の経営状況といいますか、いうことでございますが、町有林につきましてはですね、民有林の倍のですね、伐期年齢と言うのか、期間がかかるのですよ、切るまでに。ですから、まだ町有林につきましては、そこに達してないということで、今しばらく育てていきたいという風に考えております。民有林につきましては、定齢期がある程度来ているところがございますので、そちらについては順次伐採をして、また新たに植えていくと、植えないところについては植える指導をしていくというような状況で取り進めをさせて頂いております。ちょっと数字的なものは現在押さえておりません。

**(議長)**

はい、「小野寺議員」。

**「小野寺議員」**

それで、まずナマコの件なのですが、昨日いわば何て言うのでしょうか、付加価値というか、そっちの部分のあの論議ありましたので、そこはトータルとして割愛させていただきますが。

実は、昨年10月だったかな、あの乙部なども含めて、ちょっとあの一定の専門の方々とも含めて、もちろん密漁だけではないのですけれども、ちょっと色々我々共産党の議員でちょっと調査というか、あのして、その時にその乾燥ナマコのことも含めてそうなのですが、密漁に関してはもう大々的にあるということが聞いたのですよ。その時に、その方はあのはっきりとは言いませんでしたけれども、海は繋がっているでしょう、と言われました。言われました。で、それは直接的には乙部の件なのですけれども、限外に海は繋がっているということで、大々的に行われている実態と、それから取り締まりが非常にゆるくないということ

も含めて、昨年10月だったかな、そういう経験して、たぶんその時にその関係道議がいましたので、その道議がちょっと更に調べて、1月の10日にきつと道議会で出したのかなと、直接は聞いてないんですが、議事録に残ってるんですが。

それで、あの今課長、そういう江差としては押さえてないということでしたので、私直接そのデータの的に掴んでる訳ではありませんので、そのことについてはこれ以上言及しませんが、問題は海が繋がってるということも含めれば、江差の関係者それから乙部の関係者総じて、ひやま漁協とかカナマコ関係者といいますか、行政、取締機関、無いなら無いで大変助かるんですが、これからのことを思えばますますナマコだけじゃなくて、サケもそうらしいですね。押し並べてお金になるものはもう根こそぎ持って行くということも含めればきっちり情報掴むということと、適切な要望策も含めて、情報交換も含めてしっかりとやってもらいたいんですよ。その点もしあのコメントあれば頂きたい、というのがナマコ。

それから、エゾシカに関してはですね、前、課長の時だと思うんですが、取り上げたことあったんですけども、残念ながら実態がどうしても道東というか、向こう側ですよ。だけれど、出先機関ありますね、あの熊、熊でも、あの方は前にも言ったかもしれませんが、エゾシカの被害のこともしっかりと押さえていますよね。聞いていますね、多分ね。写真なども含めて。で、道東のように爆発的に広がったらもう手遅れだと。分かりますよね。広がってしまったら、本当に対処が大変なので、今ならまだ手打てる。被害出ているのは、まだ水面下しか分かっていないだろうというものもあるんです。しっかりと、少ないなら少ないでそれに越したことはないですが、実態を掴む、ということをして頂きたいですが。

その点で一つ。ドローンって、そちらで何か使っているのですか。あのこれから研修がですね、研修がどんどん進んでいけば、色々な関係課で使われるってということもきつとあるかなと思うんですが。林業に限らず、農業だって農地の調査だとかですね、農業委員会での農地の色々転、転用のことだとかであるのかなと思うのですが。ドローンの今利用があるのか、若しくはこれから計画あるのか、そういうエゾシカなども含めて、これは道の機関とも連携取らなきゃならないんでしょけど、色々な手で出来るんじゃないかなと思うのですよ。そういう点で、そのもう一回、もう一度エゾシカの関係でちょっと答弁があればお願いしたいなと。

で、最後、あの林業なのでですけども、まさしく江差はこれ、町有林はこれからですし、民有林に関して言うと、しっかりとあの森林組合との連携も含めてですね、適切な管理で価値のあるあの森林材を売れるように、しっかりと江差町としてもやってかなきゃなんないと思うんですよ。今、林業の世界って私もよく分かりませんが、本当にこの木は売れると、いう部分があれば、本当に町をあげてしっかりと民有林もちろん、町有林もそうですけど、育成しながら森林組合も応援しているというのがあります。総じて、これ今江差、ごめんなさい。江差あれでしたっけ、組合、江差単独じゃないですね、森林組合ね。ですから、なかなか難しい面もありますが、とてもでないけれど森林組合単独ではやれない。ですから、色々あの事業も委託等やっているのだと思うんですが、総じて先程言いました民有林も含めて、つまり森林組合に対する支援も含めて、しっかりと山を守っていくことと、山に関係している人を支援していく。それによってお金が回っていくと。そういう体制がもっと必要だ

と思うんですが、その点についても、もしコメントあればお願いしたいと思います。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まずあの、密漁に関してのお話でございます。あの私共、先程言いましたとおり、檜山管内の色々な関係する機関が、集まりまして、密漁対策協議会を作っております、その中ではあの間違いなく情報交換をしっかりとさせていただきます。そして、あの、密漁があるのではないかと、というようなですね話も含めて、あのやはり心配をしているところなのです。ただ、実際に密漁行われるのは夜が多いようで、特に保安署の方には夜の警戒を含めてパトロール警戒を含めて、やってもらえないかというような要請も、実は出ている状況です。ただ、いつあるか分からない、毎日のようにパトロール出来ないというようなことも含めてですね、保安署の方も出来るだけ意識しながらそういうことが無いような取り組みはしていきたい、というようなご回答も頂いている中での取り組みでございます。万一、そういうようなことがこの近くで、起きるようなことがあるのであれば、一層あのその警戒を強めていくと、いうこともしていかなければならないのかなという風に思っております。海が繋がっているということでございますが、そんなにそんなに、遠くから来てという話ではきっと無いと思うのですよ。潜ってずっと来るって話では無いとするならば、やはり近隣のこの港だとか海に降りられるところにそういう不審な船、不審な車がいるようなことがあれば、漁業士さん、私たちも含めてですね、それぞれが連絡を取り合って、警察も入って頂きながらですね、取り締まり若しくは警戒をしていくというような体制はとっていきたいという風に思っております。

エゾシカにつきましては、あの議員おっしゃるとおり、増えてきているという実態は私も聞いております。ただ、あの逆にその鹿を獲る猟師さん自体が、どんどん減ってきておまして、それが悪い効果を出しているんでないのか、ということも聞いております。ですから、単純に猟師さんを増やせばいいという話ではないのかもしれませんが、今後また増えるような状況があれば、その辺も含めてですね、検討もしていかなければならないのかなという風に思っております。

また、民有林の状況でございますけども、定期的に伐採しながらですね、価値のある木材にしていく、その通りでございます、国ですとか道の補助を町の補助を入れながらですね、未来森の事業ということで、個人負担が6パーセントですか。6パーセントの負担で新たな木を植えてですね、あの何て言うか循環していく、させて、森を、循環させていくと、いうような事業もございますので、こういうようなものも普及して頂きながらですね、理解して頂きながら活用してもらって、森を育てて、出来るだけお金にして頂く、というようなことが大事かなという風に思っております。また、そのこの機関と連携するということで、森林組合でございますが、森林組合についても、なかなかあの仕事が多くないということもあるのかもしれませんが、私たちも森林組合については、これも先程の市場の話でない

ですが、必要な機関だという風に思っておりますので、江差町と上ノ国町とまたがっておりますけれども、連携しながらですね、森林組合を支える、森林組合とも協議しながら、新たな有効な施策がないか含めて検討して頂きたいなという風に思っております。

最後、ドローンでございますけれども、ドローンはあのうちの課では、現状では活用はしておりません。おりませんが、先程議員がおっしゃる通り、農業委員会の業務だったり、林務の業務だったり、もしかすると今言った密漁の業務にも、活用が可能なのではないのかなというのは、これ私レベルでちょっと感じてる部分でございますので、それぞれの色々な機関ともちょっと相談しながら、これが有効だということであれば、今後ドローンも活用していくことを、検討しなければならないのかなという風に思っております。一応、以上でございます。

**(議長)**

はい、いいですね。

はい、次、「小笠原議員」。

**「小笠原副議長」**

はい。

林業のことについて、一つあの質問します。町長の執行方針にも林業のことについて、大きく取り上げておりますので、特に、照井町長の年代に植えておくと、私らみたいな歳になると大きな金が入ってきますので、大いに植えて欲しいな、頑張ってもらいたいなと思っております。そこで、あの、町有林もさることながら、民有林も、ここ2、3年の間にトドマツ林やら杉林が大量に伐採されていますけれども、その後に植林はやってない状況なのだけれども、その辺のところを森林組合に指導を、と言うのだけれども、なかなか森林組合の指導には限界があるみたいですので、その辺あの町の指導もお願いしたいなと、そんな風に思っています。それから、そういう植林するということになると、相当多額な金が、予算が付きましても、かかりますけれども、当然あの国の事業としてやるのだけれども、どうもこの辺には江差町には国の枠が来ないとかっていうそんなあの話もありますので、その辺も何とか対策をとって欲しいなと、そんなことを発言します。

それから、もう一点。先般、4、5日前ですか、上ノ国町であの今年、29年度は米が豊作で大した獲れたという、そしてあの金額も発表してありましたけれども、江差町ではそんなあの発表してないのか、新聞にもさっぱり出ないし、道新が嫌って出さないのかどうかその辺も分かんないけれども、どうなのですかね。去年の実績は、どんな具合だか、もしあの分かっていたら少し発表して欲しいなとそんな風に思っていますので、宜しく願います。

**(議長)**

はい、「産業振興課長」。

**「産業振興課長」**

はい。民有林の伐採後の植林について、ということでございますけれども、確かに議員おっしゃる通りですね、すぐ植えてもらえば一番良いのですけれども、なかなか植えきれてない部分、若しくは植えなくても良いという風なあの考えを持たれているところもあるようでございますけれども、これにつきましてははっきりですね、植えて頂くように、町からも道と言いますとあの森林室も、からの指導も含めて、土地の所有者に対して指導をしっかりとしております、現在も指導しております。今後、先程言いました通り、伐採したら植林をして頂くということ、実施してもらうように町としても改めてそのような取り組みをして参りたいという風に思っております。あと、国の枠でございますけれども、これは全体的に江差町の森林面積が他町に比べると、小さいというのはあるのかもしれませんが、予算的にはあの町の方もしっかり来ております。で、もしかすると、森林環境税のことも意識されてお話されたのかもしれませんが、森林環境税につきましても、江差町もしっかり枠がですね、当たってございまして、これは31年度以降の予算になりますけれども、新たな配分があるかという風に思っております。

あと、農業関係でございますが、水稻の収穫ということでのご質問でございます。江差町につきましては、29年度は1,220トン、1,220トン、作付面積が239ヘクタールでございます。前年に比べますと、前年対比で89.05パーセントという風になってございますが、実は昨年作付面積よりも今年作付面積が、今年度が下がっているという状況でございますので、作況状況から見ますと、昨年度対比で98.84パーセント、10アール当たりの収量としては510キログラム、510キログラム、前年の10アール当たりの単収は516、ですから微妙に減っておりますけれども、大きく減ったという状況はございません。作況指数が出ておまして、作況指数でいくと、29年度はですね、北海道では103、ですから全体、全国から見ると多少良いという状況です。檜山につきましては、100なのでですね。ですから、平年並みという風に見て頂ければ宜しいかなという風に考えてございます。以上でございます。

(議長)

はい、いいですね。はい、次。

「小笠原副議長」

はい、はい。

(議長)

「小笠原議員」。

「小笠原副議長」

販売金額はどのくらいなのか。

(議長)

販売価格。はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

販売につきましてはですね、農協だけとは限らないものですから、実際の金額というものは出ておりません。出ておりません。だから。

「小笠原副議長」

農協だけでどのくらいになるの。

「産業振興課長」

いいですか。ただ、農協さんに、の資料を頂いている中では、金額で、1億・・・。

「小笠原副議長」

ずいぶん少なくなったな。

「産業振興課長」

失礼しました、いいですか、すいません、ちょっと数字見にくくて申し訳ございません。うるち米で、1億9,244万8千円、それから、くず米といいますか、も含めてお米全体で2億1,200万という状況でございます。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「小笠原議員」。

「小笠原副議長」

今あの課長が、農協以外にも相当出しているという話あったけれども、実際あのそういう風に見ていますけれども、それあの何とか数字分かりませんか。例えば、何割位そっちに行っているとか。分からなければいいですよ。

(議長)

いいですか。

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

あの先程のですね、単収からですね割り返してみると、あの雑把ですけども、この位じゃないのかなっていうのはきっと見えるかもしれません。ごめんなさい、今ちょっと電卓弾いていけませんので、あの分かりませんが。先程言った単収で今年度につきましては、10アール当たり510キログラムありましたので、これと面積をかけて先程の数字、単価

かけて、数字を引いてもらえばその位がきつと出ていっているのかなと。ごめんなさい、これは想像だけなので、はっきり私押さえていませんので、すいません、はい。

(議長)

はい、わかりました。

はい、次に、「室井議員」。

「室井議員」

はい。すいません、あの一点だけ、5分かな。あの、政策的なですね、あの質問出来るのは、産業振興課で最後かなとこう思っていますので、まず全体的に聞きたいと思います。

まず、一つはあの一次産業のですね、あの振興策、色々な意味でこまめに、私あれですよ、こまめに色々配慮しているのかな、と。これはあの十人十色、産業振興は。親方一人だから、それぞれの考え方、全部やるとしたら、大変なものの範囲になります、現実的に。考え方も違うし。それでですね、私はそういう中の、で色々種まいていることが、いずれ何か芽が出てくるなど。その一割でも出ればいいと。私はそう思っています。あのそんなに、欲はる必要ない。

それで、課長、今、この後観光課の方に質疑入りますけれども、今「ぷらっと」運営が変わってきますよね。ここの連携、非常に大事だと思いますよ。いかに、あなた方、地味なのですよ。いかに今、下にあるものを、そういう上に上げて商品化させていくと。そういう今、地味な今作業を、課を、あなた方一気に請け負っているなど。私は、だから、苦しいこと一杯あると思うけれど、「ぷらっと」ときちっと連携取って、そしてまちづくりも入って、ちゃんと、きちっと、方向性、今すぐ見えなくてもいい。でも、その方向性をだんだん調べていくと。そういう各課の連携をきちっとしてもらいたいということ、私はあの考えておりますので、その考えをきちっと聞きたい。何故、今言うのかというと、課長、今上ノ国の「もんじゅ」、魚の加工場も今度造るのですよ。食材提供します、あのレストランで。お菓子も作る場所あるのですよ。不要な部屋を改修して、お菓子も作ります。魚も加工して活きの良いもの食べさせます。私立化、福島、道の駅運営体制代わること分かっていますか。情報は入っていますか。入っていますね。江差のあるところで今度は運営入っていきます。それと、知内、じゃなくてあの七飯、今月の28日(正:23日)にオープンしますね、プレオープンします。そこも、一所懸命来ていますよ、こっちの方に。あそこに物置いてくれるという情報がもう入っています。それと、厚沢部はもうイケイケどんどんやってく。地元のものどんどん売ってくと。そういう風にやっていくのですよ。いずれ、江差も、そういう風な方向少しずつでもいいから頑張って、いずれはあの他の町に負けないように、今考える。それで、その連携を、産業振興課、線を張らないで、この後来る観光課と政策、まちづくり推進課、連携取って、きちっと私はやってもらいたい。うちは、おいでだけじゃなくて出ていくということも、よそに出ていって、うちのもの、江差のものを積極的に販売していくということも、念頭に置いて、頑張ってもらいたいと思いますから、これは課長の答弁で結構です。

(議長)

はい、「(産業) 振興課長」。

「産業振興課長」

はい。あの室井議員のおっしゃる通りだと私も思います。あの庁内の連携としましては、新たに「ぷらっと」を変えていくと、いうことを含めてですね、まちづくり振興、まちづくり振興課（正：まちづくり推進課）、それから産業振興課、そして追分観光課、この三つがですね、連携しながら現在取り進めをしております。特に、新たな店舗の改革については、観光が中心になりながらですね、進めておりますので、その辺についてはちょっと私言及しないで、この辺でやめときますけども。あの商品につきましては、当然、私たちの課が、中心になって、これからもどんどん開発をしていかなければならないという風に思っています。そういう開発した商品をまた「ぷらっと」と協議しながら「ぷらっと」にも置いて頂くと、いうようなことも進めていかなければならないという風に思っています。あの、さっきの一般質問でもございましたけれども、商品の水産だったり、農業だったり、色々な商品の開発、加工を、今後も取り組んで、出来るだけ魅力ある商品を作っていくように、これからも努力させて頂きたいと思っておりますので、宜しくどうぞお願い致します。

(議長)

いいですか。

はい、次、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。商工の方でひとつお聞きします。

頑張る商店街の応援補助金が去年よりもだいぶ削減されているようですけれども、その根拠はどのようなもののでしょうか、お尋ねします。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

頑張る商店街の助成金につきましては、前々年度と同額になったということなのです。前年度は、実はあのバスの買い物バスの運行を、取り止めしながら、それに代わる施策を、考えて頂きたいということで、あの限定した訳じゃないですが、1年間、助成を増やさせて頂いたということで、減らしたということではございません。ただ、あの全体的には昨年と比べて減っているのは事実でございますので、商工会さんとも協議させて頂いておりますけれども、何かをやめるとか、何かが目立たないとか、そういうことではなくて、出来るだけ今ある枠の中で、必要に応じて使って頂くようにして頂きたい。で、それは、既存の事業を、や



るための助成ではなくて、あのやはりこれから商店街の売り上げを伸ばしてくためのですね、施策に使うべくように、町からはお願いをしている状況でございます。

「小梅議員」

はい、わかりました。ありがとうございます。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

他に質疑希望ありませんので、農業委員会・産業振興課所管の予算並びに、関連議案についての質疑を終わります。

説明員等のため、45分まで休憩致します。

(休憩中)